

## 尼崎の青空 取り戻せた

写真は毎日新聞 6 月 26 日夕刊。リードから一兵庫県尼崎市の大気汚染による公害病認定患者らでつくる「尼崎公害患者・家族の会」が今月末、解散し活動を終える。「青い空」を求めて 48 年。全国初の排ガス差し止め判決を引き出した尼崎公害訴訟を担い、環境対策や患者の健康回復にも取り組んできた。昨年末の原告団解散に続き、高齢化が主な理由で、会長の松光子さん(87)は「長い闘いだったが一定の役割は果たせた」と話す。

高度成長期の 1960 年代、全国各地で公害が問題化。患者団体が結成され、70 年代後半以降、尼崎や大阪・西淀川、川崎などでも国や企業への訴訟が相次いだ。2000 年 1 月の神戸地裁法廷。松さんらは、排ガス差し止めを命じる判決を聞き、「涙と笑顔でくちやくちやになった。万歳したり、抱き合ったり、そりゃあ、うれしかった」と振り返る。その後の道のりも長かった。国の担当者が異動で代われれば、説明に追われた。大阪高裁での和解を経て、原告団と国、阪神高速道路公団(当時)による連絡会で「環境ロードプライシング」の継続といった合意文書を交わしたのは 13 年 6 月。連絡会は 47 回に上り、「おばちゃんたちの執念が国を動かした」。

尼崎市によると、公害病と認定された 1 万 1208 人のうち 4200 人以上が死亡。症状改善などで認定から外れた人もおり、患者数は 5 月末現在 1639 人に減った。

尼崎市に生まれ、慢性気管支炎で公害病の認定を受け、ぜんそくも併発した松さん。71 年、「患者・家族の会」の結成に関わり、81 年から会長を務めた。「子供時代ほどでないが、青い空を取り戻せた」。長年の重責に区切りを付ける松さんに、30 年来の付き合いがある安田花子さん(71)は「何百人ものメンバーの人生を背負ってきてくれた。第 2 の人生は自分のために体を休めて」といたわる。解散後、松さんは、8 年前に 44 歳で病気で亡くなった息子の眠る大津市の寺に通うつもりだ。長い闘いの中、家族に寄り添う時間が少なかったことが心残りだからだ。だが、息子は看護師にこう言い残してくれた。「お母さんは僕の誇りです」。その言葉を胸に、新たな生活をスタートする。

患者や地域住民の交流拠点として会が 12 年、尼崎市大物町 1 に開設した「赤とんぼの里」も今月末で閉鎖される。「公害の歴史」を刻む裁判資料は段ボール 10 箱分。倉敷公害訴訟の患者らが設立した水島地域環境再生財団(岡山県倉敷市)に寄贈される。財団の代表理事で「倉敷市公害患者と家族の会」会長の太田映知さん(81)は松さんと一緒に座り込みをするなど長年、公害問題に向き合った“同志”だ。「公害の歴史として大切に保管し、未来に向けて役立てる方法を考えたい」と話している。

(2019 年 7 月 3 日)

